

昭和村義務教育学校 施設設備基本構想（案）

目次

I はじめに

1. 昭和村の現状（背景）
2. 小中一貫教育が必要とされる理由

II 昭和村の義務教育学校による小中一貫教育の推進

III 義務教育学校の特徴

1. 9年間を見通した一貫性のある教育課程の編成
2. 子どもの発達段階に合わせた学年区切り（教育課程の編成）
3. 9年間を通じた資質・能力・態度の育成
4. 小学校・中学校教員の専門性を活かした教科担任制の導入
5. 9年間の中で学習内容や時間を柔軟に調整
6. 特別支援教育の充実（学びの連続性を活かす）
7. 望ましい生徒指導の充実（成長の連続性を活かす）

IV 昭和村内の児童生徒数の現状と 2032 年度（令和 14 年度）の見込み

V 昭和村義務教育学校の想定規模と教職員数

VI 昭和村が目指す義務教育学校

1. 基本理念と目指す子ども像
2. 教育目標（育む資質・能力・態度）
3. 教育課程編成の基本的な考え方（学年区切り 4-3-2 制とそのねらい）
4. 昭和村義務教育学校の全体構想（グラウンドデザイン）

VII 通学手段について

1. スクールバスの費用
2. スクールバスの利用条件
3. スクールバス運行ルート
4. スクールバス運行時間帯（下校時）
5. バスルートの変更について（回り順）
6. 自転車通学について

VIII 施設設備の方針

1. 健やかで創造的な学びの場、生活空間の実現に向けた施設設備
2. 安全・安心な施設設備の確保
3. 地域や社会と連携・協働し、ともに学びを創造する共創空間の実現
4. 既存施設の活用について

5. 環境に配慮した設計

IX 選定した建設候補地案、選定基準、協議の経緯

1. 選定した建設候補地案

2. 建設候補地の選定基準

ア 法令・基準の遵守（候補地の面積）

イ 安全性

ウ 教育環境

エ 利便性

オ 地域との近接性

カ 用地（取得、法令制限、ライフライン）及び建設・運営コスト

キ 村づくりの視点

3. 推進協議会などにおける学校制度・建設候補地案選定の経緯

X 概算工事費

1. 建設事業費の試算

2. 財源の検討（学校建設の費用をまかなう方法）

XI 建設スケジュール

I はじめに

(1) 昭和村の情勢

人口減少の急速な進行やデジタル化の進展等、社会情勢が大きく変化に伴い、住民ニーズも大きく変化してきています。村では、こうした社会情勢や住民ニーズの変化に対応しながら、将来にわたって持続可能な昭和村をつくっていくため、新たな村づくりの指針として、昭和村第6次総合計画を前期基本計画と昭和村第3期総合戦略を一体的に策定しました。

その中で教育行政関係では、以下の項目がクローズアップされています。

- | | |
|---|---|
| 1 | 村の概要 ：人口減少の加速（年少人口・生産年齢人口の減少・高齢化の進行） |
| 2 | 生かすべき強み ：美しい自然と景観、おいしい農産物と農業、東京圏等に近い立地、文化遺産、子育て環境、国内外都市・企業との交流や連携、郷土愛の強い住民性 |
| 3 | 踏まえるべき社会情勢 ：人口減少・高齢化、安全・安心意識、脱炭素社会、デジタル化、地方産業の活力、共生・多様性社会、地方の自立と住民参画・協働、SDGs |
| 4 | 反映すべき住民ニーズ （今後どのような村にしたいか）：第1位 <u>子育て・教育の村</u> 、同1位 <u>健康福祉の村</u> 、第3位 <u>快適住環境の村</u> 、第4位 <u>農業の村</u> |
| 5 | 村づくりの課題 ：「人口減少抑制による活力ある昭和村（住民がずっと住み続けたい、いつかは戻ってきたい、子どもを産みたいと思う村づくり、村外の人が移り住みたいと思う村づくり）」。「特色ある教育行政の推進：小中学校の統合をはじめ、未来を担う人材の育成に向けた学校教育環境の充実、住民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化」
(下線は教育委員会による加筆) |

(2) 小中一貫教育が求められている背景・理由

- | |
|--|
| ☐ 小中学校間接続期の学習指導・生徒指導の違いへの対応（「中1ギャップ対応」）
(小学校の学級担任制指導から中学校の教科担任制指導への変化、別個の学校である小中教員間で情報交換や共有の不足、小中の生徒指導内容や生徒指導の方法の違い等、小中接続期の違いが子どもの不適応や学力不振の要因事例が多い) |
| ☐ 児童生徒の身体的発達の早まりとその対応+いじめ問題対応
(児童生徒の発達は、昭和20年代と比較とすると、2,3年早まっており、発達段差に応じた教育課程の編成が必要→いじめ件数小学校4年5年で上昇、中1で上昇。身体的発達の早まり・不登校の予兆的な様相・いじめの波として留意・対応が必要) |
| ☐ これからの子どもたちに求められる力への対応や教育内容の増加
(「エージェンシーを発揮する自律した学習者」の育成には、一時の指導では育成が難しく、一貫・継続された指導・支援なくしては達成できにくい力といえます) |
| ☐ 学校における社会性育成要望の増加とその対応の必要性
(社会生活の多様化、地域関係性の希薄さ等→人や地域との関係力も育成のため、異学年を含め多くの児童生徒同士の交流・多くの大人（職員・住民）との交流が不可欠) |
| ☐ 小学校の授業時数増加、専門性の必要性増加等
(2008年：小学校の授業時数が1割増、2020年：小学校「外国語」教科化、理数教育の重要性増加等→教科担任制度や教員の専門性を生かす必要性増大) |

Ⅱ 昭和村の義務教育学校による小中一貫教育の推進

昭和村の「子育て・教育の村の実現、小中学校の統合と未来を担う人材の育成、郷土愛育成、共生・多様性社会、地方の自立と住民参画・協働等の実現」の具現化していくことは、「地域・保護者・児童生徒・学校が、昭和村の目指す児童生徒像ビジョン」を共有し、協働しながら一貫して育成していく」小中一貫教育の考え方そのものです。

推進協議会では、「昭和村にとって望ましい学校制度（学校のかたち）」について、視察を含め複数回の協議を重ねました。その結果、「小中学校間接続期緩やかなつながり」、「5年生からの積極的な教科担任制の効果」、「児童生徒の発達段階等を踏まえた学年区切りの効果」、「身につけるのに時間が必要な「自律した学習者」の育成への効果」、「多様な社会性育成の機会創出効果」、「村総合計画との整合性」等の利点を根拠に、推進協議会総意として『義務養育学校が適切』と判断しました。

その後の地域説明会にて地域の皆様にも理解を深めていただきました。義務教育学校としての理念や目標を、よりよく具現化していくべく、児童生徒、保護者、地域住民、教育関係者の皆さまとともに、地域とともにある学校づくり中、小中一貫教育を進め、子供たちの生きる力を育んでいきたいと考えます。

Ⅲ 義務教育学校の特徴

義務教育学校は、小学校と中学校を一体化した一つの学校で、校長は1人、教職員組織も小中で1つです。9年間の連続した計画的・系統的な教育環境及び従来の6-3制度ではなく児童生徒の発達段階に配慮した学年区切りを行い、「小中一貫教育が求められている背景・理由で述べた教育課題」を解決しながら、より教育効果を高めていける学校です。

（1）小中一貫した9年間の教育課程編制

1～9年生までの教育課程を一貫して編成します。児童生徒は、多くの職員から継続的で一貫性ある支援・指導を自分のものとしていけるため、学びの質が向上します。

（2）発達段階に配慮した新たな教育課程編制＝学年の区切り

昭和村の義務教育学校の学年段階の区切りでは、4-3-2制を提案します。

1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
----	----	----	----	----	----	----	----	----

・小中移行期の不適応(中1ギャップ)を軽減

4-3-2制：現在の児童の発達段階により配慮でき、効果的な教育課程を組むことができます。例えば、5・6・7年を一つの区切りに組み入れることで、従来の小中移行期の不適応(中1ギャップ)を軽減でき円滑な移行の可能性を高めることができます。

・新たなリーダーシップやフォロワーシップの育成（社会性育成要望への対応）

1～9年生まで、様々なねらいにそった異学年交流を実施でき、非認知能力を養う多様な機会を創出し、社会的・精神的な発達効果が期待されます（思いやり・あこがれ・節度・公德心・規範意識・個性の伸長・リーダーシップやフォロワーシップ・よりよく生きる等）。

（3）長期的に積み上げていく資質・能力・態度育成の強み

これからの子供たちが身につけていくべき『「自律した学習者」としての力（対話的・主体的で深い学びを求めていく力や姿）、児童生徒自らが授業を企画する力（～する授業）、非認知能力・自己有用感・郷土愛・未来を担う人材としての資質・能力・態度』

など、計画的・系統的に積み上げながら身につけていく力の育成に効果的です。(非認知能力：意欲や協調性、粘り強さといった「学びに向かう力、人間性等」のこと)

(4) 小・中教員の専門性を生かした教科担任制の導入

5・6年生から、小中職員の専門性を生かした教科担任制を導入し、学力向上に繋がります。同時に、従来の小中移行期の緩やかな繋ぎにも効果があります。

(5) 学習内容や学習時間を、9年間の中で柔軟に対応

9年間の計画の中、つまづきやすい内容には指導時数を増やし、実態に即した指導を行いやすく、確かな学力の育成に繋がることができます。

(6) 特別支援教育の充実〈学びの連続性を生かせる生かして〉

支援計画等の実践記録や評価を、1つの学校の中で9年間の確実に次学年に引き継げること、また、小中全教職員で当該児童生徒の成長を認識しているため、進級の際、途切れることのない支援や指導の充実、自己実現が図れます。

(7) 望ましい生徒指導の充実〈成長の連続性を生かせる生かして〉

1つの学校組織であるため小中教員間で情報共有しやすく、児童生徒の特性・よさ・課題等に応じるとともに、発達段階に配慮した効果的な生徒指導を継続して行うことができます。

IV 昭和村内児童生徒数の現状と今後の見込み (R14年度) R8.6.23 現在試算

1	2	3	4	5	6	7	8	9	(1年生～9年生で表記)
29	29	33	31	37	31	44	51	45	学年別全校児童生徒数
0	1	0	1	0	0	3	1	0	知障：児童生徒在籍予想数 小1、中1学級
1	1	1	0	1	0	1	1	0	自情：児童生徒在籍予想数 小1、中1学級
28	27	32	30	36	31	40	49	45	通常学級児童生徒予想数
1	1	1	1	2	1	2	2	2	学年別通常学級予想数：小7 中6
小全：190人						中全：140人		小中全：330人	

*学級編制規則：小学校1・2年30人1学級編制、他は35人1学級編制。

*小学部6年～中学部9年生総数171人に対し特支%は6人(3.5%)。小学部1年から5年生の総数159人の3.5%=6人(知的2人自情4人で想定割振)。

V 義務教育学校の予想規模・教職員数

教職員の配置数は、学級数による「配当基準表」により試算、義務教育学校配当は、小学校と中学校の合算で配当されます(特配を除く)。

R14 想定：昭和村義務教育学校の予想学級数と配当教職員数	
○小学部：通常学級7学級、特別支援学級2(知的1+自情1)	9学級
教職員：校長1+教頭1+小担任9+専科1+養護1+事務1	
○中学部：通常学級6学級、特別支援学級2(知的1+自情1)	8学級
教職員：校長1+教頭1+教科担任13+養護1	
R14 想定：昭和村義務教育学校の予想規模(教職員配置予想)	
校長1+小教頭1+中教頭1=3	
授業者=小担任9+専科教員1+中教科担任13+副校長分を担任1=24	
養護2(開校年度)+事務職員1=3	
総計：30人配置(特配を除く)	

VI 昭和村が目指す義務教育学校

(1) 基本理念＝目指す人物像

『郷土愛にあふれ、次世代を担う、「自律した学習者」の育成』

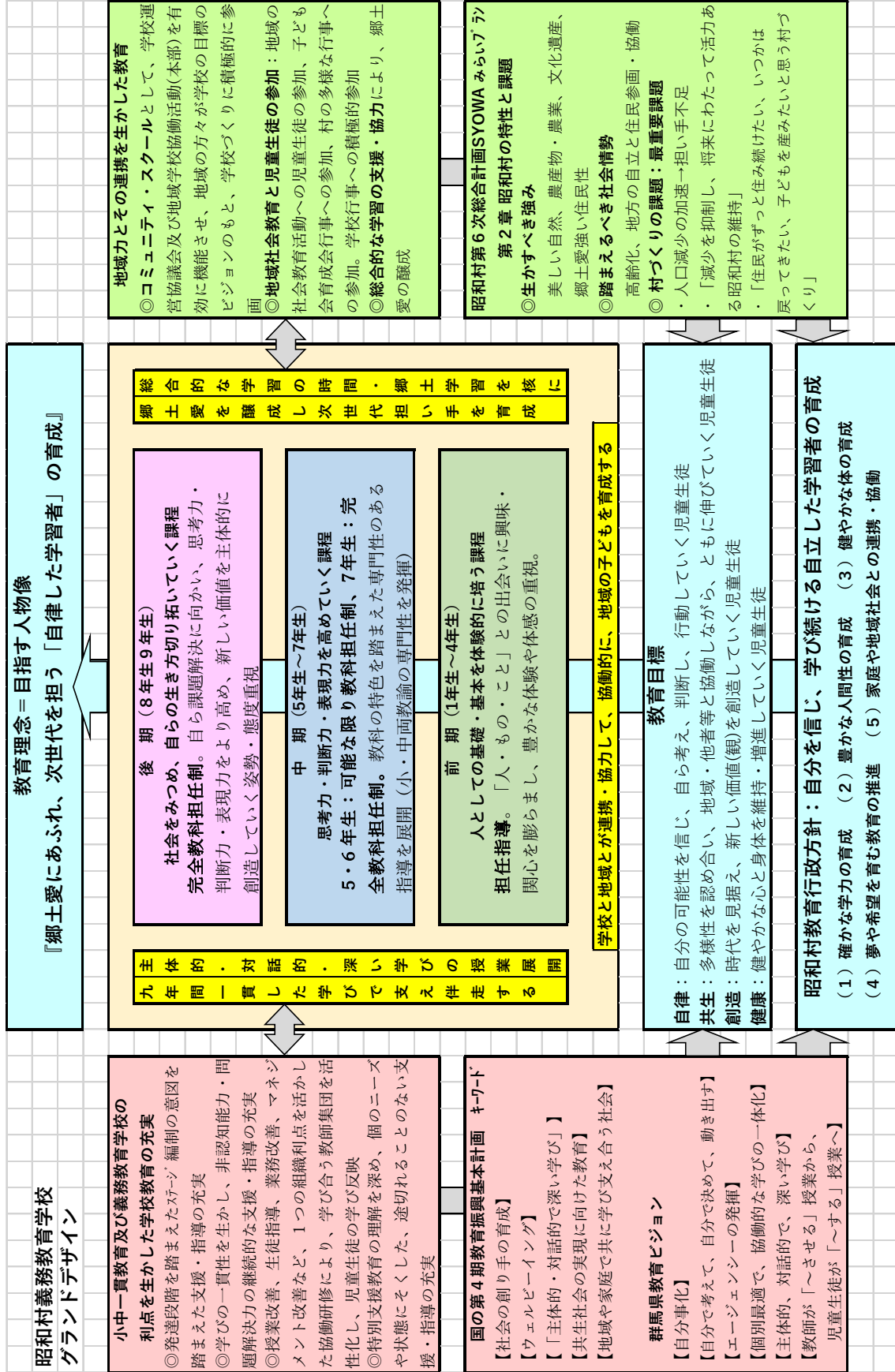
(2) 教育目標（教育理念達成に向けた育成する資質・能力・態度）

自律：自分の可能性を信じ、自ら考え、判断し、行動していく児童生徒
 共生：多様性を認め合い、地域・他者等と協働しながら、ともに伸びていく児童生徒
 創造：時代を見据え、新しい価値（観）を創造していく児童生徒
 健康：健やかな心と身体を維持・増進していく児童生徒

(3) 教育課程編制の基本的な考え方（学年の区切り 4-3-2 とねらい）

区分	前期(45 授業) 1 年～4 年	中期(50 授業) 5 年～7 年	後期(50 分授業) 8 年・9 年
課程	人としての基礎・基本を体験的に培う課程	思考力・判断力・表現力を高めていく課程	社会をみつめ、自らの生き方切り拓いていく課程
自律・創造	・「人・もの・こと」との出会いに興味・関心を膨らませ、豊かな体験を通じた思考力・判断力の基礎を身に付け臆さず表現する児童。	・基礎的な知識・技能の定着を図り、既習事項を生かした思考力・判断力を身に付け、自分の考えを主体的に表現する児童生徒。	・定着した基礎的な知識・技能を活用し、課題解決に向かう思考力・判断力・表現力を高め、新しい価値を主体的に創り出していく生徒。
共生・創造	・体験活動を通して、友達と仲良く遊んだり助け合ったりしながら、望ましい人間関係を築いていく児童。	・周囲（同異学年・地域等）の人の特性（よさ・多様性等）を受け入れ、理解し合い、適切な人間関係を築いていく児童生徒。	・人々の幸せを願い、物事を多面・多角的に捉え、地域や友人とともに、課題解決に向かって新たな価値を創り出す行動ができる生徒。
健康・創造	・基本的な生活習慣と健康で安全な生活との関連を理解している児童。 ・各種運動の特性を理解して、進んで運動に親しむ児童。	・心身の健康のために必要な事柄（ルール・モラル・マナー）を理解し、進んで健康で安全な生活を送る児童生徒。 ・目標に向かって粘り強く運動に取り組む児童生徒。	・生涯の健康のために必要な知識を身に付け、主体的で健康な生活を創り出していく生徒。 ・主体的に運動に取り組み、生涯を通じて運動の喜びを味わっていく生徒（地域クラブ等の参加を含む）。
・前期 1 年生～4 年生。担任指導。体験・体感の重視。 ・中期 5 年生～7 年生。5・6 年生から可能な限り教科担任制を導入し、教科の特色を踏まえたより専門性の高い指導を展開（小・中両教諭の専門性を発揮）。 ・後期 8 年生～9 年生。完全教科担任制。自ら課題解決に向かい、思考力・判断力・表現力をより高め、新しい価値を主体的に創造していく姿勢・態度重視。			
特色	ア 小中一貫教育のよさを生かし、学びの連続性の重視し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的・系統的に進め、「自律した学習者」の姿を具現化します。		
あ	イ 地域学習とキャリア教育の融合(生活科・総合的な学習の時間＝郷土学習)を図った 9 年間の系統だった指導計画により、昭和村らしい学びを実践し、郷土愛に溢れた次世代を担う人材を育成します（地域ととも		
教	にある学校・地域は大きな教室・コミュニティ・スクール・地域学校協働活動等）。		
育	ウ 外国語教育の充実（ALT 配置、小学校英語専科制度、米国(イ・グ・ル・ボ・イト)相互海外交流の充実、英検補助)		

(4) 昭和村義務教育学校 (グランドデザイン)



Ⅶ 通学手段等について

小学部（１～６年）	① 徒歩 ② スクールバス ③ 自転車通学は認めない
中学部（７～９年）	① 徒歩 ② スクールバス ③ 自転車

（１）スクールバス料金

無料とします。小・中学部のスクールバス通学を実施・運営します。

（２）スクールバス利用条件

- ① 学校から直線距離で２km以上離れている全ての児童・生徒が対象とする。２kmメートル未満の児童は徒歩通学、生徒は徒歩及び自転車とします。
- ② 上記①に関わり、安全、立地、地形、道路や交通状況、行政区まとまりなど、スクールバス利用の可否について、個別に諸条件の考慮・検討を行います。

（３）スクールバス運行ルート（目安：１１ルート）

小学部中学部の人数と在住地域の状況にそって安全で効率的なルートを検討します。

（４）スクールバスの運行時間帯(下校時)

- 登校時：常時便一本のみ
- ◎ 下校時：常設便→小中学部ともに「早便」・「遅便」の２つの時間帯を用意します。
：臨時時間帯便→学校行事等により、下校体制が通常と異なる場合は、事前提出された下校予定に基づき、臨時時間帯便を運行します。その際は、常設便の両方あるいは一方の便がカットされます。

（５）周り順 基本として月毎にルートの周り順を逆にします

（６）自転車通学

中学生のみ、所定の手続きを経れば、通学距離にかかわらず認可します

Ⅷ 施設設備の方針

学校施設は小・中一体型の施設とし、基本理念・学校目標の具現化を目指せる機能をもった施設とします。児童生徒・教職員が、学年を超えての交流や連携が図れる空間を考慮するなど、義務教育学校のよさや学年区切りの特性を十分に生かすことができる施設にするとともに、地域コミュニティの中核として、住民との協働・利活用の活性化が図れる施設を目指します。

（１）健やかな学習・生活空間、柔軟で創造的な学習を実現する施設設備

- ア 学年の区切り（例 4-3-2）ごとの区切りの効果を上げられる施設設備とし、児童生徒自身が、学びの段階を踏まえながら成長を感じられる施設設備を目指します。
- イ 個々の学習状況に応じた柔軟な指導拡充のため、協働学習、自由進度学習など、柔軟かつ多様に活用できる施設設備や、複数年等による学習活動及び成果発表会など、多様な学習形態等に対応できる空間を生かした施設設備を目指します。
- ウ 自学級以外に放課後の自主学習施設（図書室の機能拡充等）を確保します。
- エ 一人一台端末を有効活用できるように、校内の全て学びの場で ICT の活用が可能な施設環境や通信設備を確保します。
- オ 教職員の第２職員室分室を設置し、子供の見守り（安心安全）や授業準備等が効率よ

く行えた入り、学年区切りの連携が日常的に行えることを目指します。
(2) 安全・安心を確保できる施設設備
ア 児童生徒が安心して学習生活を送れるように、災害に強い校舎設計を行うとともに、地域住民の避難場所としても役割を担う施設設備とします。また、安全に利用するために、施設全体のユニバーサルデザインやバリアフリー化を目指します。 イ 児童生徒の発達段階や体格差を考慮し、廊下や階段、衛生設備など、施設全体にわたり利便性や安全性を備えた施設環境を確保します。 ウ 児童生徒の通学に関わり、スクールバスの乗降や待機、自転車、徒歩の安全性を確保した設備に努めます。
(3) 地域社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する施設設備
ア 地域連携・地域活用を意図した施設設備及び空間を確保する。 (コミュニティ・スクール(CS)、P T A活動、地域学校協働活動、ボランティア等の共有スペース) イ 給食センターをと一体化(隣接) (一次見合わせ)
(4) 既存施設の活用について
既存施設活用については、施設老朽化対応(長寿命化)に配慮するとともに、増築・改築を含め、上記(1)～(3)及び(5)の方針実現との関係性を踏まえて判断し進めていきます。
(5) 環境に配慮した設計
再生可能エネルギーやエネルギー効率化技術の活用を検討し、環境負荷の軽減に取り組みます。資源有効利用・環境教育推進等、持続可能な学習環境の実現を目指します。

IX 選定した建設候補地案・建設候補地の選定基準・協議経過等

(1) 選定した建設候補地案 :

(2) 補地の選定基準

- ア 関連法規の準拠(候補地の面積):「小中学校の設置基準」、「義務教育諸学校の施設費の国庫負担金等に関する法律施工例」、「小・中学校施設設備費補助金(特定市町村公立小中学校規模適正化設備事業)交付要綱の運用細目」に則る。(近年類似施設実績値参考)。
- イ 安全性:風雪害、水害等、自然災害リスクが低い場所であるか(含:地質・地盤)。警察署、消防署、病院が近くにあるか。
- ウ 教育環境:周辺の騒音や異臭、工場施設等なく適切な環境か。教育上ふさわしくない娯楽・遊興施設等により、不特定多数の出入り施設がないか。周辺に体育・文化活動施設があり、教育活動が行いやすいか。
- エ 利便性:徒歩や自転車通学時の安全性と利便性及び児童生徒の居住分布等への適正考慮スクールバス運行の利便性と候補地による維持管理費用の違い。
- オ 地域との近接性:住民が集まりやすい場所であるか(地域学校協働活動、コミュニティ活動等、学校行事等、地域住民の施設利用等)。より多くの住民から合意を得やすい場所であるか。
- カ 用地(取得、法規制、ライフライン)及び建設・運営コスト:「用地」:必要面積が取得する際、用地取得が必要か(全部・一部・不要)。「用地の法規制」:農新除外、農地転用、

埋蔵文化関連。「ライフライン」：水道、下水道、ガス。「良好な日照や景観」。

キ 村づくりの視点：避難場所：災害時、徒歩での避難を想定した場合、適地といえるか。

将来性：建設された場合、学校周辺の産業や地域活動の発展が見込めるか。

以下未完成